

=私たちの活動 4つの柱=
*制度化と指導員の身分保障
*専門性と仕事の確立
*父母と共に学童保育運動の発展
*全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

ニュース学童保育

2020. 5. 22.
NO. 61 (臨時号)
全日本建設交運一般労働組合
全国学童保育部会 発行
編集：事務局

コロナ禍に関する 補助金の概要

①臨時休業時特別開所支援事業

○午前中から運営する場合に補助
1支援・1日当たり 11,000円

②臨時休業時特別開所人材確保 支援事業

1支援・1日当たり 21,000円

③臨時休業時特別支援事業

支援の単位を新たに設けて
運営する場合
1支援・日額 36,000円

④臨時休業時特別人材確保支援事業

支援の単位を新たに設けて運営するた
めの人材確保に要する費用
1支援・日額 26,000円

他にも、しょうがい児受入のための「1
支援・日額6,000円」などもあります。

交付金の活用で、 自治体負担なし

政府から学童保育の今年度の補助要綱が示されました。(5月21日送信済
み)
その中で、「コロナ禍に関わる予算も計上されています。こうした補助金も関
係するところについて自治体がしっかりと予算計上するように働きかけて行きま
しょう。」
す。
今年度が3分の1の負
担割合になっていること
ついて、厚生労働省に問
い合わせをしました。
厚生労働省の回答は以下
の内容でした。
「県、市町村が3分の
1ずつになっている部
分は『新型コロナウイルス
感染症対応地方創
生臨時交付金』で、国
が負担をできるよう
になっている。実質、
地方分の負担はない
ような仕組みになっ
ている」
このことでした。

コロナ禍に関する補助
金で、3月期に補助され
ていた分(1日当たり、
3万2000円)は、国で
10分の10でした。
今回気を付ける点は、
国、県、市町村が3分の
1ずつになっている点で

「県、市町村が3分の
1ずつになっている部
分は『新型コロナウイルス
感染症対応地方創
生臨時交付金』で、国

この交付金は、内閣
府予算で「地方公共団体
が地域の実情に応じてき
め細やかに必要な事業を
実施できるよう」に組ま

が負担をできるよう
になっている。実質、
地方分の負担はない
ような仕組みになっ
ている」
このことでした。

北九州市、学童保育所に 25万円以上の 特別給付金交付

北九州市では、コロナ禍における学童保
育に対して、特別給付金として「3クラス
以下のクラブ」に25万円、「4クラス以上
のクラブ」に50万円の支給がされるそう
です。

その用途として、職員1人当たり2万円を
限度として人件費に充てるように示され、
また開所に要した費用に充当することも
可能、としています。

また、保護者負担金に関して、緊急事態
宣言中について、日割りでの返金方法も早々
と示されました。

行政にも 教える必要あり

れたものです。

も良いので、とにかく要
請することです。

また、各学童保育所に
おいても、臨時の手当な
ど創設して、少しでも賃
金の増額につながるよう
に、お願いしましょう。

心配されるのは自治体
が3分の1の負担を嫌い、
現場としては欲しい補助
金なのに補助を下ろさな
い、ということ。す。

「もう心が折れそう」
「ヘトヘトです。」

ですから、行政にもこ
の交付金のことを教え、
「交付金を活用してちゃ
んと現場に補助してほし
い」と、訴えることが必
要です。

「途中、発熱して1週間
くらい休みました」
など、指導員がギリギリ
の状況で働いている声が
事務局に聞こえています。
そうした実態を運営者
側にも伝えましょう。

先日のニュースでもお
伝えしましたが、電話で